

議事概要

1 会議の名称

令和7年度第2回長久手市社会教育委員会

2 開催の日時

令和7年12月22日（月曜日）午後3時00分から午後4時45分まで

3 開催場所

長久手市役所 会議室棟 D,E 会議室

4 出席者（敬称略）

委員 宮下 志保、村田 恵子、今井 美紀、丸山 倫子、田端 香代子、伊東 修実、上原 直人、白濱 玲菜、野口 桃江（名簿掲載順）

事務局 暮らし文化部長、暮らし文化部次長兼文化の家館長、生涯学習課長兼公民館長、同課事業係長、同課施設係長、同課課長補佐（文化財担当）、同課文化財係長、同課課長補佐兼スポーツ係長、同課事業係主任、みどりの推進課長

5 欠席者（敬称略）

なし

6 会議の公開・非公開

公開

7 傍聴者

なし

8 議題

(1) 報告事項

令和7年度の事業進捗（11月末まで）について

生涯学習プランの原案について

(2) 協議事項

ながくて・学び・アイ講座の要綱改正及び令和8年度講師募集要項について

(3) その他

9 問合せ先

長久手市役所 暮らし文化部 生涯学習課

電話 0561-61-3411

議 事 録

事務局 第1回社会教育委員会において、堀場委員長より辞任の申し出があり、7月9日付で辞任届を受理した。そのため、長久手市社会教育委員会規則第4条第5項に基づき、副委員長が委員長の職務を行うことから、本会より上原委員を委員長としてよろしいか。

委員一同 異議なし

事務局 異議なしのため、本会より上原委員を委員長として任命する。

あいさつ 上原委員長

<議題 令和7年度の事業進捗（11月末まで）について>

事務局 ア 平成こども塾について説明（資料1）

事務局 資料に加えて、R8年度より、事務所管をみどりの推進課から生涯学習課事業係に移管することとなった

委員 組織移管の話があったが、生涯学習事業との連携はあるか

事務局 現在、建設部の所管で事務執行しているが、元々は教育委員会の事務であり、それを補助執行している。こうした補助執行の所管をくらし文化部にまとめ、連携を密にしてやっていきたいと考えている。

委員 予算はしっかりと受け継がれているか？

事務局 しっかりと受け継がれていく。

委員 サバイバルの参加者数すごい少ないと見受けられるが、募集数に対しての割合はどうだったのか

事務局 結果的に集まりが悪い結果になってしまった

事務局 イ 生涯学習課（ア）事業係・施設係について説明（資料2）

委員 KONTONでは私も学生ボランティアとして参加させていただいたが、神社を使って文化の家の事業を行う文化芸術を全面に発揮した事業だった。神社という場所は普段なかなか行かないので良い取り組みだと思う。今後も文化の家をいろんな場所で開催できると良い。

当日親子連れなども含め2,000人以上は来たのはすごいが、大変な人気だったので、売り切れなどが続出し、夜にきたお客さんが十分に楽しめなかったかもしれない

事務局 非常に人気があり、石作神社の関係者からも好評だった。ご指摘のとおり、夜に来たお客さんには、飲食の売り切れやワークショップなどの材料切れなどで、十分に楽しめない状況になり申し訳なかった。反響はすごかったので、これを機に次の事業も展開していきたい

事務局 イ 生涯学習課（イ）文化財係 について説明（資料3）

委員 色金茶室の利用人数は月釜茶会の人数も入ってるなら、人数としては少ないのではないか

事務局 昨年度までの利用者のなかには、老人ホームの利用者さんが乗り合わせてきてくれた。今年度から利用料金が上がった分、控えるようになったのではないかと考える。
一方で情景や文化を楽しむお客さんも多いため、チラシを作って配布しているが、依然認知が低いので努力していきたい。

事務局 イ 生涯学習課（ウ）スポーツ係 について説明（資料4）

委員 第1回の委員会ではわからなかった杵ヶ池体育館の空調整備はどのような計画か。

事務局 現状はアリーナ、柔剣道場、ジムはエアコンが入る。

委員 ジムに空調が入れば利用者が増えるかと思う

事務局 器具も現指定管理者が新調してくれたので、かなり充実すると思う

委員 体育館の休館スケジュールがわからず、イベントの予定立てられない。

事務局 12月議会にも質問があったが、令和8年4月から令和9年3月31日までクローズ予定と公表した。日中は難しいが、夜間解放で小中学校体育館を使えるよう調整ができた。近隣の大学の体育館の利用についても考えていただきたいが、利用料が高額な部分もあり杵ヶ池体育館のように使えないと見込んでいるので、協会さんと市と一緒に個別調整できればと思う。

委員 代替施設がいつ頃から使えるのか、早く知りたい。それに合わせて定例のイベントの日にちを合わせたい。

事務局 日付次第の部分がある。大学と学生の状況によって変わってくる部分が多いので、個別案件となりうる。開催の前倒しができるなら、それも検討してほしい。

委員 修繕の実施の可否について、金額によるものなのか？指定管理と市の関係がよくわかっていないが、市に言えば直してくれるのか？

事務局 50万以上の修繕は市が発注するが、それ以下は指定管理者が随時実施する。いただいた修繕要望は、定例の会議があるので情報共有している。また、設置物（倉庫など）の修繕は、団体・協会が置いているものもあるため、確認して対応することになる。

委員 いろいろと施設や組織が変わってくる。長久手が若いまちなので、子ども達が参加できるイベントを市の中でもっと展開してくれるとよい

<事業総点検>

事務局 令和8年度当初予算要求の概要及び事業総点検の結果について（資料5）

子ども塾

委員からの意見なし

事業・施設係

委員数名 事業費の削減額が大きいと思うが、見通しはどのような形になりそうか？

事務局 事業の事業数が多いが、事業によって海外や遠方からのアーティストの公演を見直していく。本数は維持しながら、創造スタッフや地元アーティストの公演に変えていきたいと考えている。

委員 世界的なアーティストなどの入場料を取るようなイベントが減るということか

事務局 高額な入場券を取るようなイベントは少なくしていく考え

委員 一流の芸術の提供をすることで、文化の家の細かな事業も知ってもらえるのではないかと

事務局 一流のアーティストが来ないようにする訳ではないが、市民が手を伸ばせる事業のバランスを整えたいという趣旨である

委員 施設の保守点検などの費用を削減が多いが、安全面は大丈夫か

事務局 業者とも調整し、安全面を維持しながら委託していく

委員 文化の家の事業は全国的に特徴のある事業が多い。文化芸術の事業は一度絶やしてしまうと、復活するのは難しいのではないかと。無形の事業ではあるが掴みにくいものを価値として、事業の費用を考えて欲しいと思う。

委員 委員からの要望として、人事のような話になるが、文化の家は力量のあるスタッフが多いが、職員が減ってきており、確保をしてもらわないと、事業を成り立たせることも厳しいのではないかと

事務局 予算削減などを行うこととなった事業総点検は、ふるさと納税や地方交付税不交付などの影響が大きい。縮減項目について、文化芸術だけでなく、土木や福祉などもメスが入っている。事業係長が言っているクオリティを落とさず保っていききたい。施設の維持管理の費用を見直すことで、継続していくことが命題と考えている。文化の家が長年やってきたことは、良いことだと認識しているが、令和8年9月のフルオープンに向けて、文化の家の運営員会などとも連携して、知恵をいただきながら、何とかしてキープしていきたいので、ぜひご提案や意見をいただきたい。

委員 文化の家が長期休館だった時期の予算はどうだったのか

事務局 ホール公演ができないので、通常よりも少なめの費用がR7年度ついていた。今回事業費は、R6年度（開館時）の費用から削減するという考え方である

文化財係

委員 古戦場記念館の指定管理料が高額だという印象があるが、

事務局 この費用は記念館だけでなく、和弓場や観光交流協会などの管理料も入ってくる。人件費が大半を占めることとなる。

委員 指定管理のほうが直営よりうまく回るということか

事務局 指定管理にすると1割ほど削減できるという試算がある

スポーツ係

特になし

全体的な部分

委員 芸術より文化財やスポーツに多くの事業費が掛けられている印象がある

事務局 都市計画税、国の交付金など、文化の家の事業とは違う趣旨のお金が掛けられている部分があるが、市全体としては削られている部分はある。地方交付税は、財政力指数をもとに交付判断をされている。指数が1を超えると不交付団体となる。ワクチンや給食費の無償化などで、交付税対応となると、市が実費負担になる可能性もある。国の政策に左右される部分もある。

<生涯学習プランの原案について>

事務局 原案を配布しましたが、1月よりパブリックコメントが始まりますのでご承知おきください。

委員 11月に市民ワークショップに参加したが、公民館という名称から、もっと立ち寄りしやすい施設の名前にして欲しいという声もあった。建物は立派だが名称として生かされていない施設もあるのでは無いかと思う。

<ながくて・学び・アイ講座の要綱改正及び令和8年度講師募集要項について>

事務局 今年度から90分4回の講座から、90分1回の講座に変更したが、時間が短いという講師からの声があった。120分選択肢を増やすのが今回の改正の趣旨。

委員 1回の変更で講師同士のつながりはあるのか？

事務局 講師向け講習会で、講師同士のコミュニケーションが生まれ、互いの講座に興味を持ったりした。

委員 社会教育は仕掛けも重要なので、そういった視点で変えてみてはどうか

委員 選考委員となったが、選考基準に、初めて挑戦する人を加点していたが、それを明記するかどうか、課題になっていたが、次回はどうか

事務局 今は要項の中では、明かしていない

委員 1回目の反省点を2回目に生かしたいという講師も多いと思うが1回しかできないのか

事務局 2回目を断るわけではないので、自身で自立して講座を開くきっかけになって欲しい

委員 同じテーマで初級、中級、上級と連続講座で行うのは難しい？

事務局 その通りです

委員 SNS上で講師同士が意見交換できる場があると良いと思った

委員 中長期的には、講師が講師を育てる環境を作れると、職員の負担も減ってくる野では無いかと思うので、そういった下地作りも必要だと思う。

挙手全員のため、要綱改正及び募集要項については、承認となった。

(3) その他

事務局より事務連絡

事務局 第2回の会議については、後日改めて日程調整を行う。

以上をもって、令和7年度第1回長久手市社会教育委員会を終了する。